

平成30年4月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年4月教育委員会定例会議

日 時 平成30年4月24日(火曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

主幹兼学校教育係長 早 坂 晴 美

学校教育専門指導員 木 田 真由美

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 なし

---

議事日程

- ・ 平成30年2月議事録の承認

第 1 議事録録署名委員の指名

- ・ 報告事項

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 平成30年度指導主事学校(園)訪問について

第 4 報告第2号 平成29年度生徒指導に関する報告(3月分、まとめ)

第 5 報告第3号 区域外就学について

- ・ 議事

第 6 議案第 4 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第 7 平成 3 1 年度使用教科用図書採択について

第 8 美里町教育大綱（案）について（継続協議）

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 小学校運動会の出席者について

第 3 平成 3 0 年 5 月教育委員会定例会の開催日について

---

本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年2月議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告事項

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 平成30年度指導主事学校(園)訪問について

- ・ 議事

第 6 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第 7 平成31年度使用教科用図書の採択について

第 8 美里町教育大綱(案)について(継続協議)

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 小学校運動会の出席者について

第 3 平成30年5月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項

第 4 報告第2号 平成29年度生徒指導に関する報告(3月分、まとめ)【秘密会】

第 5 報告第3号 区域外就学について【秘密会】

- ・ 協議事項

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。本当にお忙しいところお集まりをいただいて大変恐縮でございます。

4月になりましていろいろと教育委員会の行事も多かったわけですが、まだまだ5月に入りましても行事が続くようでもございます。外は今日は久しぶりに雨が降っておりまして、日曜日の日には南郷地域の木間塚十王山公園の桜まつりがありましてお邪魔させていただいたのですが、葉桜でした。その前の日ですが、ちょっと用事があって鳴子から山形の尾花沢まで足を伸ばしたんですが、鳴子のほうは前の日に川渡のところの菜の花がテレビで放映されていたこともありまして、大分車が混んでおりました。人もたくさん出ておりました。山形のほうはまだ桜のほうは少し咲き始めかなというふうに感じてきました。テレビでは弘前城公園などはもう満開に近い状態なのですが、尾花沢のほうが少しおくられているのかなというふうにも見てまいりました。

4月に入って、私も印鑑の掃除をちり紙でいつも拭いているんですけども、もっといい方法がないかなと思って見ましたらこういうことがありました。ろうそくを数滴垂らすんだそうです。それを手で丸めて印鑑に押しつける。そうするとごみが取れるんだそうですね。まだ試していないんですけども。4月というのは心機一転、いろんな部分の掃除も必要なのかなと思って、これからちょっと試してみたいと思います。

そういうわけございまして、今日は教育委員会の定例会ということで開催させていただきます。座って進めさせていただきます。

それでは、ただいまから平成30年4月教育委員会定例会議を開きます。

議事日程表はお手元のほうに配付したとおりでございます。

本日の出席委員は教育長を含めまして5名全員でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長兼教育総務課長並びに教育総務課課長補佐が出席しております。また、一部の事項で学校教育専門指導員、青少年教育相談員、場合によっては特別支援教育専門員が出席いたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、今回、日程表を見ておわかりのとおり、ちょっと入れかえをしておりますので、このような形で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、報告事項にあります日程第3の報告第1号並びに日程第4の報告第2号、協議事項におきまして日程第9号については秘密会扱いの内容となっております。委員の皆様のご了承

を得た上で一番最後に持ってくるところでありますけれども、本日、傍聴人の方がまだいらっしゃいませんので、このままのとおりで進めてみたいなというふうに思っております。

なお、説明員がそこまで来られないとか傍聴人の方が入ることになりましたならば、その時点でもう一度委員の皆さんにご協議をいたしますが、日程の一番最後のほうに持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

したがって、日程を後にずらす部分につきましては委員の皆さんのご承認を後からということになりますので、この場はこのまま進めさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

まず初めに、平成20年2月に行われました教育委員会会議議事録の承認についてでございます。

事務局のほうから説明を求めます。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から説明申し上げます。

すみません。その前に、ただいまの教育長の説明の補足というよりも、最初に説明すべきところだったのですが、本日、各委員の机の上に議事日程と行事予定の報告のほうを差し替えお願ひしたいということで置かせていただきました。ただいま教育長から説明ありましたとおり、日程につきましては今日お渡しした日程のとおり進めさせていただきたいと思います。それから、行事予定につきましては修正と追加がありましたので、恐れ入りますが、先に配付したものと差し替えをお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事録の承認のほうに入らせていただきます。

今回は平成30年2月定例会の議事録を、大変短い時間ではございましたが委員の皆様にお目通しいただきまして、どうもありがとうございました。それでは修正の指摘のあった部分につきまして申し上げます。

まず、議事録を開いていただきまして、1ページ目一番下になりますが、議事日程の第6、教育委員会教育長職務代行者の指名についてとありますが、こちらは「教育委員会教育長職務代理者の指名について」と修正をお願ひします。「職務代行者」を「職務代理者」と修正をお願ひいたします。

続きまして、3ページ目をお開き願ひします。

こちらも同様に、本日の会議に付した事件の第6、教育委員会教育長職務代行者の指名についての部分を「教育委員会教育長職務代理者の指名について」と修正をお願ひいたします。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思ひます。

こちらは審議事項になりまして、主幹兼学校給食係長の発言の中で下から10行目ですが、美里町学校給食運営審議会条例とありますが、その次の条例の番号が抜けておりました。こちらは条例第4号ということで「4」と数字を入れていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、23ページになります。

こちらは日程第15、継続協議の基礎学力向上、いじめ・不登校対策等についての中の学校教育専門指導員の発言の中で「いじめ・不登校対策等については後で出てくる生徒指導に関する方向」とありますが、こちらは「報告」に修正をお願いいたします。

修正の主なものは以上になります。それから、軽微なてにをは等につきましては、教育長、それから事務局で責任を持って修正させていただきます。

この場におきまして2月定例会の議事録の承認をお願いしたいと思います。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。説明は以上でございます。よろしいですか、今のような修正で。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、議事録を承認していただきました。ありがとうございました。

---

#### 日程 第1 議事録署名委員の指名

教育長（大友義孝） それでは、日程第1に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名につきまして、今回の会議につきましての署名委員ですが、3番委員の留守委員さん、それから4番委員の千葉委員さんのほうに今回はお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第2 教育長の報告

教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございますが、お手元のほうに資料があると思いますが、はしょって説明をいたしたいと思います。

まず、日程のほうにつきましては、主な行事・会議録等についてはごらんのようなスケジュールで会議に臨んでまいりました。この中でも、今日報告いたします案件の中で12日に大崎地区の教育長連絡会がございましたので、そちらのほうの報告をさせていただきたいと思います。

まず、主な報告事項の中での大崎地区教育長連絡会のほうでございますが、資料の上の真ん中あたりに美里町教委3とか1とかページを振っていますので、こちらのページで、ちょっと字が小さいんですが、そのページでお話をさせていただきたいと思います。いろんな資料を出してみますと、一番下の真ん中なり右側にページ数が振っているのでそれがちょっとかぶってしまいますので、今回は上のほうに入れてみました。

まず、この大崎地区の教育長連絡会でございますが、大きくは4つございました。うち3つが総会でありまして、1つ目が大崎地区教育委員会適応指導教室運営協議会の総会がございました。この部分につきましては、ページ3ページ「けやき教室の概要」から入ってございます。この部分につきましては、けやき教室の概要と平成29年度の実施状況、それから平成30年度の事業計画ということでございます。

中身につきましては、ページ10ページに大崎地区教育委員会適応指導教室運営協議会規約と、それから13ページ以降に教室の設置規則を今回添付いたしておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思っています。

この大崎けやき教室への通所の手続等については16ページにあるということでございますが、ページの7ページ目のほうに戻っていただきますと、平成29年度のけやき教室の概要では、中段ごろに小学校・中学校に通所しております美里町内の児童生徒もいるということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次に、2つ目でありまして、大崎地区教育委員会の結核対策協議会の総会もございました。これはページで言いますと17ページでございます。

平成29年度におきましては重大案件が発生しておりませんので、事業報告としては1回目の総会のみということでございます。

次のページを開いていただきますと、結核健康診断受診者数の数字がそれぞれの市町単位に載せてございます。

平成30年度の事業計画につきましては19ページです。アスタリスク、米印のところ、一



番下のほうに書いてありますが、結核対策委員会は開催の必要が生じた場合（結核の集団感染発生時など）に設置・開催するために、当初では開催の予定はございません。これらにつきましての報告がありまして、総会は終了いたしております。

次に、大崎地区教科用図書採択協議会の総会でございますが、これは20ページをお開きをいただきたいと思います。

29年度の協議会の事業報告、そして平成30年度の事業計画を載せてございますが、この協議会につきましての前段であります、22ページ、23ページを開いていただきますと、この大崎地区教科用図書採択協議会の規約をつけてございます。これはちょうど23ページの一番上ですけれども、教科用図書の選定の方法につきまして第十条関係でございますけれども、このようなところで取り決めをしているということでございます。多分規約等委員の皆さんには今まで配付していなかったのではないかなと思いますので、今回配付させていただきました。このような流れで行くわけでございますが、6月上旬中につきましても日程等教科書の展示会などについてもある年度でございます、後ほど協議の中でも触れる案件でもございますので、詳細についてはそちらのほうでお知らせしたいというふうに思います。

続きまして、4番目でございますが、これは資料は特にはありませんけれども、平成30年度の大崎地区教育長連絡会議にかかわる役員ということで、本町の教育長は宮城県の教育委員会協議会の教育長部会の幹事ということで選出をいただいております。

それから、(2)番目に移りますが、北部教育事務所管内教育長連絡会、これは大崎と一緒にになってしまうような感じですが、今回北部教育事務所管内となりましたのは、栗原地域事務所が3月でなくなりました。したがって、北部教育事務所の管轄となりまして、栗原市が加入した編成というふうになってまいります。たまたま詳細につきましては今後検討していくということになってございまして、この総会の日には栗原市の教育長先生が来られる予定だったのですが、諸般の事情によりまして来られなくなって、詳細は後日検討しようということにしたものでございます。

次に、(3)番目の第2期となります宮城県教育振興基本計画、これはページ25ページにございます。抜粋でございますので、宮城県の第2期の部分と北部管内の学校教育に関する部分等々載せてございますので、後ほどごらんいただきたいなというふうに思います。

続きまして、(4)番目には、ページ33ページでございますが、平成31年度高校の入試にかかわる高等学校の入試の説明会が案として示されてございます。これとは別にですが、平成32年度高校入試について6月23日土曜日ですが、中学校の保護者を対象に駅東地域

交流センターで説明をしていただければありがたいということで、教育事務所のほうに申し入れをしております。まだ返事が来ておりませんので、今のところまだ予定であると。これは若干入試の制度が変わるということもございまして、そのために改めて保護者の皆さんに説明申し上げたいということで、県教委のほうにお願いしているものでございます。

次に、( 5 ) 番目になりますが、北部教育事務所管内の学校、そして学級、児童生徒、教員等の部分が示されました。これは教育長会議の中で示されたものでございますが、これも後ほどごらんいただきたい部分でございます。今後の課題というところもございまして、その辺のところをご承知おきをいただきたいなというふうに思っております。

次に、( 6 ) 番目ですが、ページは37ページになります。部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引ということで、このたび示されてまいりました。こちらも詳細についてはこの資料的には割愛をさせていただきましたが、中段ごろにあります、顧問等の指導上の要点や留意点を「部活動指導の手引」として今回まとめたものであります。そういったものを活用しながら、部活動の取り組みについての展開、こういったことが教育的意義が大きいというふうに言われているところから、こういうふうな整備に当たったということでございます。後ほどごらんいただきたいと思いますが、ちょっと厚いものでありますので、申し出いただければ用意いたします。よろしく願いいたします。

次に、( 7 ) 番、これは資料はございません。3月定例教育委員会で議決をいただきました学校事務支援室のグループリーダーに市川仁一主幹兼事務長、不動堂小学校であります、委嘱を申し上げました。報告でございます。

( 8 ) については、このような5月19日に催し物がありますと。資料についても39ページにつけてございますので、どうぞ、ごらんいただきたいと思えます。

次に、( 9 ) 番目の大崎地域広域行政事務組合教育委員会が4月18日に開催されました。大きく2つありましたが、1つ目は委員の関係でございます。本町教育委員であります成澤明子委員が3月31日で退任をなされております。4月1日から31年来年の3月31日までは私が委員という形でこちらのほうに辞令をいただいております。

なお、委員会につきましては、まだ新教育長制度に移行していないために教育委員長を置いてございます。その委員長に就任をいたしたところでもございます。そして、委員長職務代行者につきましては、加美町の選出であります田中美知子教育委員が就任をいたしました。欠員でありました涌谷町の選出委員につきましては、藤村八重子教育委員が就任をしたところでもございます。

なお、現在の教育長、大崎市の青沼教育長先生ですが、任期満了を迎えます。ということでございますので、そこまでは旧教育委員制度で行っていくということになるわけでございます。

次に、2)番目の報告事項であります。こちらは ということでございますが、41ページ以降載せてございますので、後でござらんいただければというふうに思っております。

ただ事業内容を、この視聴覚情報事業とかプラネタリウム事業とかいろいろあるんですけども、各市町においても少しPRができるようお願いしたいということでもございましたので、ご承知おきをお願いしたいと思っております。

それから、口頭のみで大変申しわけありませんが、4月17日には全国学力・学習状況調査を行ってございます。まだ取りまとめの最中でございますので、改めてこの件につきましては委員の皆様方にご報告をさせていただくこととなります。

それから、もう一点であります。平成29年度の3月の時点で平成29年度の予算措置で補正予算をいただいております学校再編にかかわります委託事業の関係でございますが、入札がとり行われまして株式会社国際興業が受託してございます。

この件につきましては、いろいろとこれから調査をしていく形になってまいります。これまで地域懇談会等々から出されておりましたこういったものも、「跡地の活用はどうなんですか」とか、それから「場所の適正な場所はどうですか」とかいろんなことがあったわけでございますけれども、それらを網羅する形でコンサルのほうから示していただくという内容のものでございます。業者さんが決まりましたので、これから詳細な打ち合わせをとりながら進めてまいりたいと思っておりますが、工期につきましては、業務期間は約1年ですけれどもピッチを速くしまして、コンサルから報告をいただいた都度、教育委員会のほうには提示をしてまいりたいというふうに思っておりますので、その時点で教育委員会のまた意見を反映させながら臨んでいきたいなというふうに思っております。これから平成30年度の年間スケジュール等々が表示されてまいりますので、教育委員会としてのスケジュールもこれから改めて立てさせていただくということにしたいと思っております。改めてご提示申し上げます。

以上、資料のない報告もございましたが、はしょってしまいましたけれども、以上のような教育長の報告ということにさせていただきたいと思っております。

この教育長報告で何か皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員(後藤眞琴) 意見ではないんですけども、今まで僕がわからないことが今日のこの資料で明らかにしていただきまして、どうもありがとうございます。

教育長(大友義孝) ありがとうございます。今後まだまだ委員の皆さんにお目通しをいただ

きたい資料もございますので、これから出してまいりたいというふうにも考えてございます。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で教育長報告を終了させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

---

### 日程 第3 報告第1号 平成30年度指導主事学校（園）訪問について

教育長（大友義孝） それでは、日程第3に移りますが、先ほど冒頭で申し上げましたが、このとおり進めていきたいということでございましたが、説明員の関係がございましたので、日程第4の報告第2号と日程第5の報告第3号、そして協議事項の日程第9につきましては、その他の案件の一番最後に持っていきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、日程第3、報告第1号 平成30年度指導主事学校（園）訪問について、説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（木田真由美） それでは、別冊の平成30年度町内保育所、幼稚園、小学校、中学校年間行事予定表の表紙を1枚めくってごらんいただきたいと思います。

昨年度末にも同じような冊子は配付されていたかと思いますが、そちらのほうは廃棄していただいて、こちらの新しいものをごらんいただきたいというふうに思います。

では、1枚目のところで、平成30年度指導主事学校（園）訪問日一覧表がございます。北部教育事務所指導班に依頼申し上げまして、学校教育についてのご指導をいただく訪問です。小中学校に関しましては時系列で並べてあります。幼稚園のほうはそのまま順番どおり載せてあります。（「座って」の声あり）ありがとうございます。では。

形態のほうでD、Bというふうな記号を使っておりますので、それについてご説明いたします。

A、Bというのが一般訪問の種類になりまして、今のところ、A訪問は新学習指導要領の移行期に入りまして停止されております。B訪問は、授業数のほうをごらんになっていただくわかるんですけれども、A訪問は教員全員が授業を行うというのが前提なんです、B訪問は

教員が協働して授業づくりを行うというために授業数も絞られております。それにプラス県の喫緊の課題であるいじめ・不登校を生まない学級、学校づくり及び学校課題に係る話し合い、その2つによってつくられているのがB訪問です。

それが青生小学校が3回にわたって訪問、D、B、Dというふうに行っておりますが、D訪問というのが特別訪問に当たりまして、問題研究を深めるための指導を受ける訪問ということになっております。5月にまず校内研究に対する指導を受けて授業を行う。そして、一般訪問のB訪問を中に挟み、さらに12月にまた校内研究に対しての指導をいただくためのD訪問という3段階の訪問形態をとっております。

下のほうに平成30年度学校サポート事業訪問日というのも載せてございますが、これは県の総合教育センターに依頼して学力向上を行うための訪問指導日で、今年は小牛田中学校区、小牛田中学校とその下にある北小、中小、小牛田小の3校が同時に、学力向上のための指導を受けるとなっております。

以上、訪問日についての説明といたします。

教育長（大友義孝） ただいま説明をいただいたところでございます。平成30年はこのような形でいくということでございます。C訪問は今回……

学校教育専門指導員（木田真由美） C訪問というのは指定校訪問ですので、研究指定校等に指定される学校が受ける訪問ですので、美里町ではございません。

教育長（大友義孝） わかりました。

ただいま報告をいただきましたが、委員の皆さんからご質問ございますでしょうか。

委員（後藤眞琴） この指導主事訪問日に教育委員として行ったほうがよろしいんですか。行かないほうがよろしいんですか。

学校教育専門指導員（木田真由美） ぜひお越しいただいて、先生方の指導の様子であるとか、あと子供たちの授業を受ける様子であるとかをごらんいただくと幸いです。学校理解、現場理解になるかと思しますので、ぜひお越しになれるところにおいでいただいてごらんください。

教育長（大友義孝） できる限り委員の皆さんも出席できればいいなというふうに思いますので、ご協力をお願いいたします。

学校教育専門指導員（木田真由美） ご案内のほうは差し上げますので、どうぞごらんになってください。

委員（成澤明子） すみません。できる限りでいい……。すみません。

学校教育専門指導員（木田真由美） できる限りで。

教育長（大友義孝） できる限りで。

学校教育専門指導員（木田真由美） 興味関心のところに足を運んでいただいて。

委員（成澤明子） 申しわけないですけど。

学校教育専門指導員（木田真由美） 学力のお話も後の報告のほうでさせていただくのですが、やはり課題を抱える学校さんのほうにも行っていただいて、そうでない学校さんとの差というのが違うというか、そういうのもご意見としていただけるといいのかななんて思っております。

教育長（大友義孝） そうですね。

では、平成30年度の指導主事学校訪問につきましては以上のようなところでございますので、これでよろしいでしょうか、報告第1号は。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） それでは、報告第1号については終了いたします。

ありがとうございました。

---

## 議事

### 日程 第6 議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

教育長（大友義孝） それでは、続きまして議事に入ります。日程第6、議案第4号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局のほうから説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、議案第4号につきましては私からご説明を申し上げたいと思います。

美里町の教育委員会が事務局を担っております美里町いじめ防止対策委員会という組織がございますが、任期は平成29年2月1日から平成31年1月31日までの2年間ということで現在委嘱をされております。この議案書の次のページに参考として現在の委員さんの名簿がございますけれども、全部で10人の委員名簿がございます。

それで、今回4月1日、職場の異動ですとかそういった形で委員さんに異動がございましたので、新たな委員さんになられる方に委嘱状を交付させていただきたいと思ひまして、本日、議案として提案をさせていただきます。

それでは、異動のありました委員についてご説明を申し上げます。議案書に戻っていただきたいと思いますが、まず、お一人目が平吹淳様、不動堂小学校のPTA会長でございますけれども、同時に町内のPTA連合会の会長さんになる予定でございます。正式には5月1日にPTA連合会の総会がございますのでそちらで決定するということとなりますけれども、今回は順番で不動堂小学校のPTA会長さんがなられるということで、その平吹淳さんに委員の委嘱をお願いしたいと思っております。

2人目は佐々木雄二さん、小牛田中学校の校長先生でございます。このいじめ防止対策委員会の委員につきましては、校長会の中でどなたが委員になるのかというふうな取り決めをしていただいております、お一人がこの小牛田中学校の校長先生ということになっております。今回4月の異動で校長先生が変わられましたので、佐々木雄二校長先生をお願いをしたいと思っております。

3人目が今野正祐さん、美里町の子ども家庭課の課長でございます。4月1日の異動で前の奥山課長から今野課長に変わりましたので、今回委嘱をお願いしたいと思っております。

4人目は小林仁さんといいます。宮城県北部児童相談所の主任主査でございますけれども、やはり4月の異動で前任の加藤委員から異動がございましたので、今回ご本人様に確認をとらせていただいて変わって委員に委嘱をさせていただきたいと思っております。

いずれも前任の委員さんの残任期間ということで平成31年の1月31日までという期間になりますけれども、今回4人の方に委嘱をお願いしたいと思っておりますので、ご審議をお願いしたいと思います。

教育長（大友義孝） ただいま説明をいただきました。これは一括議題ということになりますが、いろいろな任期、異動があつての委員の選出ということでございます。ご質問ございますでしょうか。特にありませんか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） それでは、これは人事案件ということになりますので、討論は省略いたします。

早速ですが、採決に移ります。原案のとおりといたしたいところでございますが、このとおり、原案のとおりといたすことにご異議はないということでございますので、委員の皆様の挙手で賛否を明らかにしたいと思います。原案のとおり賛成する委員の皆さんの挙手を求めます。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございますので、原案のとおり可決されました。ありが

とうございます。

---

#### 協議事項

日程 第7 平成31年度使用教科用図書の採択について

教育長（大友義孝） それでは、続きまして、協議事項のほうでございますけれども……

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません。休憩をお願いいたします。

教育長（大友義孝） では、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時14分

---

再開 午後2時16分

教育長（大友義孝） では、休憩を解きまして再開をいたします。

それでは、協議事項に入りますが、日程第7、平成31年度使用教科用図書の採択について協議をさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いいたします。

主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 教育総務課学校教育係の早坂と申します。よろしくお願いたします。

説明に入ります前に、資料の訂正を1カ所お願いしたいと思います。本日お配りしています「平成31年度使用教科書（小学校道徳以外・中学校道徳）見本展示会開催要項（案）」ということでお配りさせていただいております。この中で3番目の展示会の名称のところですが、「小学校道徳の教科書展示会」として表記するとありますが、これは昨年度のままにしておきましたので、「小学校（道徳以外）・中学校道徳の教科書展示会」と、上の表題と同じように訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

では、説明に入らせていただきます。

今年度の教科書の採択につきましては、小学校の道徳以外、あと中学校用の教科書につきましては特別の教科道徳の教科書について採択を行うこととしております。美里町の小中学校が使用する教科書の採択につきましては、美里町の教育委員会が行うこととされております。美里町では、宮城県の教育委員会が設定しております採択地区ということで、大崎地区の1市4



町で構成する大崎地区教科用図書採択協議会で共同採択をしておるところでございます。この協議会、4月12日に大崎地区の総会が行われまして、事業計画等が示されておるところでございます。

さて、教科書の展示会についてでございますが、都道府県の教育委員会については教科書の発行に関する臨時措置法第5条において開催が義務づけられておりますが、市町村単位では任意の開催となっております。ただ開かれた採択という観点から町の単位でもぜひ教科書の展示会の開催をとということで、今回の提案をさせていただいたところでございます。

資料をごらんいただきたいと思います。

資料の教科書展示会の開催要項(案)でございますが、まず、1番目の目的です。平成31年度から使用する教科書の採択に当たり、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により実施する宮城県教育委員会の展示会に倣いまして、美里町教育委員会におきましても展示会を開催することで、広く一般住民への閲覧に供することを目的とさせていただいております。

主催につきましては、美里町教育委員会となっております。

展示会の名称につきましては、先ほど申し上げましたとおり、「小学校(道徳以外)・中学校道徳の教科書展示会」と表記させていただければと思っております。

次に、展示の期間と展示の会場についてでございますが、展示の期間については6月21日木曜日から7月4日水曜日まで、時間につきましては午前10時から午後6時までを考えてございます。展示会場につきましては、昨年と同様に近代文学館と南郷図書館の2カ所で考えてございます。この展示期間でございますが、昨年度とほとんど変わらないんですが、昨年度より少し後ろにずらしてございます。これは、近代文学館が蔵書点検の関係で休館に入りますので、休館終わりましたからの開催を考えました。なので少し昨年より実施時期が後ろにずれてございます。

続きまして、展示する教科書の見本でございますけれども、こちらは宮城県の教育委員会の展示会に倣うということで、同一の教科書とさせていただきたいと考えてございます。こちらは文部科学省において検定した教科書について展示すると、教科書の発行に関する臨時措置法施行規則の中でうたっておりますので、それを展示したいと考えてございます。

次に、周知の方法でございますけれども、6月21日からの開催ですので町の広報の6月1日号に掲載、あと町の公式ホームページのほうに掲載させていただければと思っております。また、各庁舎、図書館、公民館等公共施設へのチラシの配置とポスターの展示なども昨年同様行っていきたいと考えてございます。

また、展示会の会場については図書館の一部をお借りして実施するようになります。あと、昨年と同様に閲覧者へ任意のアンケート調査を実施させていただければと考えてございます。このアンケート結果につきましても昨年と同様に取りまとめをいたしまして、大崎地区のほうに示させていただければと考えてございます。

なお、展示する教科書の見本につきましては会場外への持ち出しは禁止ということと、図書館の職員に対しまして展示会への協力依頼を考えてございます。また、展示会終了後の見本につきましては各図書館の蔵書として活用させていただければと思っております。

流れは昨年度とほとんど変わりはありません。以上でございます。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。ただいま説明を頂戴いたしました。

委員の皆さん、ご質問ございますか。成澤委員、お願いします。

委員（成澤明子） これまでも美里町はそういう形でやってきたと思うんですけども、例えば大崎市であるとか涌谷町であるとかというところもやっているんですか。

主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 同じように……

教育長（大友義孝） はい、やっています。

委員（成澤明子） やっているんですか。では、周知の仕方が美里町のようにはないのかもしれませんが、美里町の場合すごくいいというお話を聞きます。やはり図書館に展示されているので、本を見に来た人とかがついでにという感じで手にとって見るのがいいねという、おじいちゃんおばあちゃんとかもね、見にいらしている風景を見ました。とてもいいと思いながら、はい。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。やはり一般住民の方に周知をして、そして意見ももらうということも必要だという認識から、図書館のほうに置いているのはやはりいいのかもしれませんがね。後藤委員、どうぞ。

委員（後藤眞琴） 先ほど教育長さんからの報告の中に、資料を見ますと、大崎市役所岩出山庁舎の教科書展示会が6月16日から7月7日までになっているんですね。そうすると、美里町の場合、去年と期間は同じだということですけども、ちょっと短い感じはするんですけども、これは今までのでは短いというようなことはありましたかね。

教育長（大友義孝） 今の委員さんのご質問でございますけれども、短いというお話は頂戴したことはこれまではなかったですね。（「そう思います」の声あり）

委員（後藤眞琴） はい。そういうことならこれで……。

教育長（大友義孝） ただ何日という部分の取り決めはなかったと思うんですね。まさに……

(「補足でよろしいですか」の声あり) どうぞ、お願いします。

主幹兼学校教育係長(早坂晴美) 県の教育委員会については展示会の義務が法律で決められておりまして、国から県のほうに来た通知によりますと、6月15日から14日間で期間を設けてやりなさいという指示が来ていました。ただ市町村については先ほど申し上げましたとおり任意の開催でございますので、教育長が申し上げましたとおり期間の日数の縛りというのは一切ない状況なので、もしかしたらほかの町さんでは1週間かもしれないですし、半月、2週間程度とっているところもまちまちの状況であるというのは伺っております。

委員(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

教育長(大友義孝) そのほか……、はい。

委員(後藤眞琴) それとお願いですけれども、これは教育委員のほうに、教育長も含めまして僕たちちゃんと読まなきゃならないので、何部か来ていると思うんですけれども、各教育委員さんに前もって、できるだけ近いうちに貸し出ししてもらって、読まなきゃならないと思っていますのでその手配のほうをよろしくお願いします。(「早速手配させていただきます」の声あり)今年も是非そうしなきゃならないと思っていますので、よろしくお願いします。(「わかりました」の声あり)

教育長(大友義孝) では、そのように準備をしていただきますようお願い申し上げます。

主幹兼学校教育係長(早坂晴美) わかりました。

委員(成澤明子) 展示会に直接関係はないかもしれませんが、言う機会がなかなかないので言わせてください教科書の重さについてです。教科書がすごくいい紙、写真もきれいに出るようないい紙を使っているのも重さがすごいんですね。そういうのは教科書会社が競って、おそらくよく見えるようにデザインがきれいにできるようにという意味で使っているのかもしれませんが、もっと薄い教科書であればと思います。しかも日本の場合自分が使ったらもう翌年は使わない。ほかの国によっては、学校に置いていて次に使う子はまたその下に名前を書く、次に使う子はまたその下に名前を書くという具合にして使い回しするならあれほど丈夫でもいいと思いますけれども、日本の場合毎年新しい教科書を手に入れます。教科書会社にそういったことを言う機会というのはもしあったらぜひお話ししてもらいたい。

教育長(大友義孝) そうですね。わかりました。機会はあると思いますので、その機会にお伝えはしたいと思います。

委員(成澤明子) 豪華すぎます。

教育長(大友義孝) はい。確かに厚いですね。厚ければ、紙の質がいいと写真の写りもいい

んでしょうね。学校の先生にもどういったものかいいですかとかいろんな話も、各出版会社さんのほうからは話があるそうなんですけれども、学校のほうでは余りお相手はしないようにというふうな指示は入っているんですけれども、やはり1社だけではないものですから、いろんなつくり方はされているんだと思いますので、機会を捉えてお話をさせていただきたいと思います。

そのほか、よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、日程第7の平成31年度使用教科用図書の採択については、このような案ということで進めさせていただきたいと思います。大変ありがとうございます。

---

#### 日程 第8 美里町教育大綱（案）について（継続協議）

教育長（大友義孝） 次に、日程第8に移ります。美里町教育大綱（案）について、これは継続協議でありましたが、説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

3月に開催されました教育委員会定例会の中でご協議は既にいただいております。ですので、内容についての説明は本日は省かせていただきますけれども、前回の教育委員会の中で部分的な文言の修正がございましたので、その箇所を確認させていただければというふうに思っております。

本日の資料ですけれども2部ございまして、1つは修正後の美里町教育大綱（案）という全文でございます。もう一つが修正箇所の新旧を対照させた資料となっておりますので、その新旧対照のほうを使って説明をさせていただきたいと思います。

この新旧対照資料は、開いていただきますと左ページが修正後の文章、右ページが修正前の文章ということで比較させていただいております。変更した部分にはアンダーラインとあとマーカーで少し色をつけさせていただいております。

まず、1カ所目ですが、1ページ中段になります。大きな2の個別分野の目標・方向性・施策の部分の（1）学力向上【目標】の中の文章です。「学ぶ大切さを知り、自ら学び課題を発見する力と解決する力を身につける」という部分、修正後はこうなっておりますが、修正前は「学

ぶ楽しさと自らで学ぶ大切さを知り、課題を発見する力と解決する力を身につける」という文言でしたが、左側のページのように修正をさせていただいております。もともと教育大綱が美里町の教育振興基本計画の項目立てに沿ってつくられているということで、そちらの文言を引用した形に訂正したというふうになってございます。

それから、2つ目の修正箇所ですが、次のページ2ページになります。修正前が「自己の優れた能力に気づかせ」とありますが、こちらを「気づき」と直しております。それから、「互いの能力と個性を認め合うことを知る能力を身につけさせる」とありますが、「認め合う能力を身につけさせる」というふうに文言を修正してございます。

それから、3カ所目になりますが、ページ1つ飛びまして4ページになります。ちょっとわかりにくいんですけども、中段のところ、修正前のところの「私たち」の部分を行頭を一文字あけて文章の区切りをつけている、そのような形で行頭の一文字を下げさせていただいております。

修正箇所は以上でございます。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。修正後・修正前ということで3カ所の修正箇所で行っていただきました。これは前回の会議でご指摘をいただいて修正する部分でございますので、委員の皆さん、ご意見ございますか。後藤委員、どうぞ。

委員（後藤眞琴） 僕、もう一度昨日読んでみましたら、僕もちゃんと読んだつもりだったんですけども、3ページの訂正したほうの最初のところでといった意味で、3ページ目の（7）防災・安全・命の教育の《方向性》のところですけども、「身の安全を守る力を身につけさせる」の「身の安全を守る」というふうに表現するかなと、あるいは表現するのかもしれないんですけども、「自分の身を守る力を身につけさせる」のほうがしっくりいくなかなというのが1カ所なんです。

次、同じページ3ページ目の最後の行ですけども、「児童生徒の一人ひとりが安心して快適に学校生活を過ごせるような」の「ような」は要らないんじゃないかと。「過ごせる教育環境を整備する」。

それから、5ページですけども、4ページで第2章社会教育・生涯学習というところの【目標】のところの「住民一人ひとり」、それから【目標】の最後のところも「住民一人ひとり」となっているんですけども、5ページ目の（3）地域の教育力《方向性》のところの、これは「地域住民」となっていて前と合っているんですけども、（4）生涯学習環境【目標】のところに行くと今度は「町民一人ひとり」となっているので、これは「住民」に合わせておい

たほうがいいのではないかと。

それから、6ページの(7)文化・スポーツの【目標】のところもこれ「町民一人ひとり」となっているんですが、これも「住民」に合わせておいたほうが、特別区別しているわけでもないのではないかと思いますので、そのほうがいいのではないかなというふうに気がついたんですけども、これは僕も前に気がつかないでいて怠慢で申しわけなかったと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

教育長(大友義孝) ありがとうございます。

まず、第1点目の3ページですか、先生。「はい」の声あり)(7)ちょうど中段ごろの部分なんですかね。

委員(後藤眞琴) そうですね、《方向性》のところ。

教育長(大友義孝) 《方向性》のところ。後段、「自分の安全を守る力を身につけさせる」。

委員(後藤眞琴) それを「自分の身を守る力」。

教育長(大友義孝) 「身を守る」……「安全」を取るということですか。

委員(後藤眞琴) ええ、「安全」を「身」にかえたらどうかでございます。「自分の身を守る」。

教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 「安全」を「身」一文字に変更するということですね。「自分の身を守る力」。

教育長(大友義孝) 確認します。では、3ページ目の中段ごろの《方向性》、ちょっと読み上げますね。かぎ括弧は抜きます。「命の大切さと自然災害の恐ろしさ、交通・水難事故の危険性を知り、自分の身を守る力を身につけさせる」。これでいいですか。「はい」の声あり)

それから、3ページ目の一番下、「児童生徒の一人ひとりが安心して快適に学校生活を過ごせる……」、「ような」を取って、「……教育環境を整備する」ですね。

次に、5ページ目に飛びます。中段ごろの(4)【目標】のところですが、「町民」を「住民一人ひとりが」というふうな言い換えですね。

それから、同じように6ページの(7)の【目標】のところですが、「町民」を「住民」とするということで、今ご指摘をいただいたところでございますが、こういうふうな文言修正でよろしいですか。

教育総務課課長補佐(角田克江) すみません。3ページの(7)の《方向性》ですけれども、「自分の身を守る力を身につけさせる」だと何か「身」という字の繰り返しになりますので、後半の「身」は取ってもよろしいのではないのでしょうか。

教育長（大友義孝） そうだね。「力をつけさせる」ね。「力をつけさせる」ということですね。  
では、今のを加えて。

委員（成澤明子） 関連で、そのページです。《方向性》の上に【目標】「児童生徒一人ひとりが自分の命を自らで守る自助の力」となっていますけれども、この「で」はどうなんでしょう。「自ら守る」……（「だね」の声あり）のほうが……（「いいですね」の声あり）よろしいのではないのでしょうか。

委員（後藤眞琴） 僕、これ気になって辞書で調べたらどっちも言うようなの。

委員（成澤明子） どっちも言うんですか。

委員（後藤眞琴） うん。ただここでどっちがなれているかね。「自ら」のほうがちょっとね。

教育長（大友義孝） 「自ら守る」にしますか。（「はい」の声あり）以上のような形です。

それで大体、先ほど教育次長が申しあげましたような美里町教育委員会の振興計画のほうにも合わさって今度は来ているので、これを教育委員会として出して、そして総合教育会議でまた議論ということになるかと思います。そういった形で、一応この部分の修正につきましては事務局のほうでさせていただきまして、この案をもって今度は町長部局と協議をするという形にさせていただきたいと思いますが、こういうことでよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、この修正した部分につきましては、次回の会議の際に、もしくはその前にもなるかもしれませんが、委員の皆さんには正本としてお渡しをするということにさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは、日程の4、5、9のほうにはまだ入れないのでその他になりますが、ちょっとその前に休憩をいたしますか。では、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時41分

---

再開 午後2時59分

教育長（大友義孝） では、再開をいたします。

---

その他

1 行事予定等について

教育長（大友義孝） 次に、その他のほうにまず入らせていただきます。

行事予定等につきまして、事務局のほうから説明をさせていただきます。お願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、本日お配りしました行事予定のほうで説明をさせていただきますと思います。5月の行事予定でございます。

まず、5月1日火曜日ですが、町小中学校PTA連合会総会・懇親会が友栄会館で開催されます。午後4時から総会で引き続き懇親会という形になります。こちらにつきましては、後ほど出欠の確認をさせていただきますと思いますのでよろしくをお願いします。

それから、5月7日月曜日は町内園長・所長会議で、5月は会場がなんごう幼稚園で午後2時から開催されます。

次に、5月8日、平成30年度宮城県町村教育長定期総会・研修会が2時から自治会館9階で開催されます。こちら教育長出席で大丈夫でしょうか。（「うん」の声あり）はい、ありがとうございます。

それから、5月10日木曜日ですが、奨学資金貸付委員会、こちらは午後1時半から本庁舎で行われます。こちらには教育委員会からは教育長、教育次長、齋藤補佐が出席いたします。

翌11日金曜日、第2回町内校長会議、午前9時から南郷庁舎、こちらの206会議室で開催されます。

飛びまして、5月15日火曜日ですが、行政区長定例会議です。5月は会場が農村環境改善センターで午後1時30分から行われます。

翌16日水曜日ですが、町内小中学校教頭会議が午前9時から北浦小学校で開催されます。

5月19日土曜日、町内の小学校で一斉に運動会が開催されます。こちらには教育長、教育次長、教育委員の皆様に出席をお願いしたいと思います。後ほど改めて出席の調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、5月24日木曜日ですが、北部教育事務所所長の学校訪問がございまして、午後1時20分からは教育委員会のほうに訪問ということになっております。

それから、報告事項でも木田専門員のほうから説明がありましたが、5月25日金曜日の午後になりますが、小牛田中学校の指導主事訪問があります。

5月28日月曜日には青生小学校指導主事訪問、30日水曜日は北浦小学校の指導主事訪問が行われるという予定になっております。



5月31日木曜日は美里町特別支援教育連携協議会が午後2時から南郷庁舎202会議室で行われます。こちらには教育長、教育次長、忽那専門員が出席です。

それから、欄外になりますが、5月も毎週火曜日月曜日にはなみずき教室を開催しております。火曜日は中央コミュニティセンター、木曜日は農村環境改善センターを会場としています。

翌月になりますが、6月1日金曜日、北部教育事務所管内教育長連絡会が開催予定です。

行事予定のほうは以上になりますが、5月1日のPTA联合会総会・懇親会、各委員さんにも案内のほうをお渡ししております。午後4時から総会、それから引き続き懇親会となりますが、皆さん、出席のほうはいかがでしょう。総会・懇親会どちらも大丈夫ですか。

各委員 「はい」の声あり

教育総務課課長補佐（角田克江） わかりました。それでは、そのように事務局の青生小学校に連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員（留守広行） 教育長、確認ですけれども、その5月1日4時半、30分じゃなかったかと……今、手元に案内状はないんですが、4時半からじゃなかったかと。

教育総務課課長補佐（角田克江） 後ほど確認をさせていただきます。すみません。

教育長（大友義孝） 5月1日……私のも4時半だな。

教育総務課課長補佐（角田克江） 4時半になっていますか。

教育長（大友義孝） 後で確認させていただきます。

教育総務課課長補佐（角田克江） 後で確認いたします。すみません。

では、行事予定の報告は以上になります。

教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ここに、今日だったのですが、5月18日金曜日に美里町議会の5月会議がここに入るとでございます。案件については教育委員会の部分はございませんが、別件で多分あるんだと思います。

---

## 2 小学校運動会の出席者について

教育長（大友義孝） 続いてでございますが、この行事に関連しますところの運動会、小学校の運動会が今年度は5月19日に一斉に開催される運びとなっております。その関係で、委員の皆様方にはまた入学式等々と同じようにご出席をお願い申し上げなければならないという

ふうに思っておりますので、ただ5月19日の出席の案について配付させていただいておりますけれども、この日都合が悪い委員さんがもしあれば、別の者が代理として出席する形になりますので、いかがでしょうか。

私、どういうわけか小牛田小学校ばかりに、卒業式、入学式、ずっと小牛田小学校に行っていたんですね、3月から。だから、また、どうなのかなと思って、ちょっと今思っているところなんですけれども、別にどこに行ってもいいんですけれどもね。どうでしょうか、委員の皆さんは。よろしいですか。日程等確認していただいたのでこの案でいきたいと思いますが、この学校にぜひ行きたいというところありますか。

委員(後藤眞琴) この学校でなくて、近いところにいつも行きたいと、勝手なことを考えて。いや、これで僕、北浦ですから、そんなに遠くありませんので。

委員(千葉菜穂美) いいんですか。私、かわってもいいです。どこでもいいです、私は。

委員(後藤眞琴) じゃ、かわっていただけますか。

委員(千葉菜穂美) はい。

教育長(大友義孝) では、千葉委員と後藤委員が交換と。留守委員さん、いいですか、不動堂小。

委員(留守広行) はい。

教育長(大友義孝) 成澤委員さんは青生小で。

委員(成澤明子) はい、大丈夫です。

教育長(大友義孝) それでは、教育次長は私の小牛田小学校と交換しますか。

教育次長兼教育総務課長(佐々木信幸) 教育長が地元の小学校にということであれば交代してもかまいません。

教育長(大友義孝) 次長は、小牛田小学校は地元で近いからいいんじゃない。では、教育次長と交代します。では、今回はそのように、ちょっと順番が、角田課長補佐には下のほうに順番を入れてもらっていたんですけれども、ローテーションでこうやってもらったようなんですけれども、たまたま私の部分がまた小牛田小学校になってしまったので、今回は別のところにさせていただきたいと思います。

それでは、運動会の出席については以上とさせていただきたいと思います。どうぞ委員の皆さんよろしく願いいたします。

### 3 平成30年5月教育委員会定例会の開催日について

教育長（大友義孝） では、続きまして、5月の教育委員会の定例会の開催日でございますけれども、ここまでちょっと日程表のほうで確認をしたいんですが、5月25日、小牛田中学校指導主事訪問と言いましたよね。

教育総務課課長補佐（角田克江） はい。

教育長（大友義孝） そうすると、次の週のほうがいいですか。28日の週。青生を抜いて、29だけがあいているのか。

教育総務課課長補佐（角田克江） そうですね。

教育長（大友義孝） どうでしょう。委員の皆さん。もしこういった指導主事訪問をちょっと外して考えると、29か23か、前の週になるか後になるかというところなんですけど、いつもですと25日ごろを予定しているんですけども、それを加味すると、こうやって見ると29なのかなというふうに思うんですが、どうでしょう。

委員（後藤眞琴） いつですか。

教育長（大友義孝） 5月29日、いかがでしょう。

委員（後藤眞琴） 大丈夫です。

教育長（大友義孝） 成澤先生、どうでしょう。

委員（成澤明子） 皆さんがよろしければ大丈夫です。

教育長（大友義孝） ご都合つけていただいてよろしいですか。

委員（成澤明子） はい。

教育長（大友義孝） すみません。留守委員さん、大丈夫ですか。

委員（留守広行） はい。

教育長（大友義孝） すみません。では、申しわけありませんが、5月29日火曜日の1時半からこの場所で、5月の定例会を開催させていただきたいと思いますので、万障繰り合わせの上出席のほどをよろしく願いいたします。

それでは、その他の案件3カ件は終了いたしましたので、ここで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時11分

教育長（大友義孝） それでは、再開をさせていただきます。

これより日程第4、報告第2号、続きまして日程第5、報告第3号並びに日程第9、基礎学力の向上等に入りますけれども、この案件については秘密会とすべき案件というふうに認識をいたしております。委員の皆様、秘密会という扱いでさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、ただいまの3カ件につきましては秘密会ということにさせていただきます。

事務局は、もし傍聴人の方がいらっしゃるようなときは「秘密会です」ということを伝達をお願いしたいと思います。

---

【秘密会】

午後4時37分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_